

広報

おくり

世がよいあう幸の島：みんなの



2006
February
No.455

スキーシーズン到来!!

ここ数年、暖冬による雪不足でスキーヤーを悩ませていた桜ヶ丘スキー場では、今年は積雪量が多いことから、早くもスキーシーズンが到来し、愛好者でにぎわっています。

1月19日夜には、奥尻町スキー愛好会（会長・藤谷勝彦）主催の「第1回スキー教室」がナイターで開催され、降り続く雪にもかかわらず初心者からベテランまで約15名が参加し、スキー技術の手ほどきを受けたりゲレンデにシュプールを描くなど、思い思いにウィンタースポーツを楽しんでいました。

緊急 警報

さぎ あくしつしょうほう 詐欺・悪質商法 にご注意を!!

最近、全国的に「詐欺」や「悪質商法」による犯罪が多く発生し、被害者が急増して後を絶ちません。

「私は大丈夫」、「あんな手にだまされない」と思っているも、相手はプロで、あの手この手、巧妙なワナ、巧みな話術によって簡単に餌食（えじき）となってしまう。

実際、毎日のように被害が報道されているにもかかわらず、発生件数や被害者が減らないのは、まさに次々とだます者、だまされる者がいるからです。

昔から「うまい話、おいしい話にはご用心」と言われますが、これは得だとかいい話だと思ったときに要注意で、世の中そんなにうまい話やおいしい話が転がっているものではありません。

だます相手は当然悪いのですが、だまされる側にもその責任もあります。

奥尻町でも毎年、悪質商法のグループが来島したり、詐欺のダイレクトメールなどで

だまされた事例が数件発生しています。

今月号では、今まで実際にあった詐欺や悪質商法の事例についてご紹介しますので、このような手口には乗らないよう、また、ここでご紹介する事例はほんの一部で、手法や品を次々と替えて狙っていますので、だまされないよう十分にご注意ください。

事例1 振り込め詐欺

「孫が交通事故を起こしたので示談にするからすぐにお金が必要」とか「息子が仕事上ミスし会社に損害を与えたのですぐにお金を振り込め」などと、電話で預貯金口座へお金を振り込ませてだまし取る方法です。

「オレオレ詐欺」や「架空請求詐欺」、「融資保証金詐欺」などを総称して「振り込め詐欺」と呼びます。

なかには警察や弁護士、医者などを名乗る者が次々と登

場し、グループで迫真の演技で迫るものもあります。

突然このような電話を受け、でもすぐにお金を振り込まず、まず本当かどうか本人や家族に確認や相談をしましょう。

事例2 架空請求詐欺

「法務局〇〇事務センター」とか「金融庁〇〇」、「〇〇裁判所」、「〇〇消費者協会」などの差出名で「〇〇料金未納」とか「未納分訴訟通知」「最終督促通知」などと書かれたハガキが届き、その料金をだまし取る手口です。

このようなハガキや請求書が届いても、身に覚えのないものは支払いたくないようご注意ください。

事例3 健康関連詐欺

「近くで健康食品を販売する」と言ってチラシと家庭用品を無料で配り、台所用品と交換できる引換券を渡して勧

誘し、別の場所で高額な健康食品やグッズ、布団などを巧みに売りつける方法です。

ここ数年奥尻町でもこのようなグループが多く来島し、最近では檜山管内でも多くの被害があり、「買わなければ家に火をつける」と脅して無理やり買わせて逮捕された事例もあります。

このような詐欺は多く、4ページに掲載の「事例7・催眠商法」にも似ていますので、無料で家庭用品がもらえるなどこの手のおいしい話には十分ご注意ください。

事例4 消火器詐欺

「〇〇消防署の者です」とか「〇〇消防から認可を受けて消火器を点検にきました」と言って訪問し、「この消火器はもう古いので取り替えが必要」と、新しい消火器を買わせる手口です。

消防署ではこのような消火器の販売や認可はしていませんので十分ご注意ください。

事例5 貸します詐欺

最近、大手金融機関などを装って「お金を貸します」といった内容のハガキやダイレクトメール、携帯メールなどを送りつけ、保証金や保険金名目でお金をだまし取る新手法の手口が急増しています。

低金利でしかも高額融資ができるような広告や、融資する前に様々な口実でお金を振り込みさせようとする手口にはくれぐれもご注意ください。

なお、疑わしい場合は送金する前に警察、または「貸します詐欺ホットライン」☎03-153201475（東京都貸金業対策課）へお問い合わせください。

最近の事例で最も多いのが「点検商法（悪質リフォーム）」

事例6 点検商法

（悪質リフォーム）

最近の事例で最も多いのが「点検商法（悪質リフォーム）」

業者を装う者が訪問し、「配水管の無料点検・洗浄にきました」とか「水質検査にきました」、「住宅の耐震性を調査にきました」などと言って床下や天井裏に潜り込み、「配水管が壊れているので取り替えるべき」とか「湿気がひどいので換気扇や除湿剤が必要」、「床下が腐っているので土台の修繕を」、「水質がひどいので新しい浄水器に取り替えを」、「このままでは地震で壊れてしまうのでリフォームしたほうがいい」など、あらゆる口実でリフォームの工事契約をさせられ、高額な修繕代金をだまし取る手口です。

なかには契約書も交わさずに工事したり、不要な器具などを取り付けたり、一度悪質な工事をした後に何度も工事をされたり、相当悪質な事例もあります。

なお、なかには本当に誠実で良心的なリフォーム業者もおりますが、このような悪質な点検詐欺に遭わないための対処法として①見知らぬ業者は玄関に入れない②電話や知り合いなどで必ずその業者の所在を確認する③床下や天井裏を見せない④契約書を交わさずに工事しようとする業者には頼まないなどが重要です。

このような点検商法などでお困りの方は道立消費生活センター（☎011-27110999）、または各支庁の相談所へご相談ください。

点検商法

点検し、危険と不安をあおって、契約を急がせる

その1 床下換気扇、除湿剤



その2 浄水器



ここがポイント!

- 不意に訪れて、簡単に見られないところを点検する業者に注意。
- 「排水管の無料点検」などは、家の上がりこむための口実です。
- 本当に工事が必要かどうか、知り合いや地元の工務店に相談しましょう。
- 言いなりになって契約すると、屋根工事、外壁工事、風呂工事と次々に契約させられることもあります。

ここがポイント!

- 水道局や保健所から来ましたなどと言ってきた場合は、「役所に電話して確かめる」と言ってみましょう。
- 試薬で水を変色させ、あたかも汚れているかのように不安をあおるが、色が変わるのは汚れと関係ないことが多い。
- 高額な浄水器をすぐに取り付け、断りにくくすることがあります。

睡眠商法(SF商法)

事例7

「無料、プレゼント！」につられ、買ってしまった…



ここがポイント!

- 無料の商品をもらっているうち、雰囲気に乗せられ、高額なふとんなどを買わされてしまいます。
- 契約するまで帰してもらえないこともあります。
- 夕夕ほど高いものはない。被害にあわないためには、安易について行かないように。

空き店舗での健康講座商法

事例8

体調がよくなると言われ買ったが…



ここがポイント!

- 薬効をうたって健康食品などを売るのが目的です。
- 健康食品は薬ではありません。販売員が嘘の説明をしたり、大げさな説明をすることもありますので、説明をうのみにしないように。
- 「今日だけ」「ここだけ」と割安感を強調して、実は不当に高額な商品を売ることがあります。

紳士録商法

事例9

一方的に掲載したと言ひ、代金を請求してくる



ここがポイント!

- 返信する義務も、「掲載削除料」などを支払う必要もありません。
- 一度振り込むと、個人情報他の業者にも流れ、次々に請求されることがあります(登録抹消料、原簿除去料など)。
- この他にも一方的に商品を送りつけ、代金の支払いを請求してくる場合もあります。一方的に送りつけられただけでは、代金の支払いも返送の必要もありません。
- 福祉団体やNPOを名乗り、断りにくくしたり、良心につけこむ手口もあります。

資格商法2次被害(電話勧誘)

事例10

過去に受けた資格講座は終了しているはずなのに…



ここがポイント!

- 過去の契約について、既に終了しているにもかかわらず「まだ完全に終わっていない」などと言って消費者の不安をあおり、新たな契約をさせる悪質な手口が横行しています。
- 過去の契約について、既に終了している場合は、取り合わずさっぱりと断りましょう。
- 「消費生活〇〇センター」など公的な機関と紛らわしい名称を使ったり、依頼されたと言う場合もありますが、公的な機関が消費者に勧誘を行うことはありません。

事例11

家庭教師付き教材販売

家庭教師の契約だと思っていたら…



ところが、家庭教師は別料金でその都度指導料を払わなければならぬし、家庭教師は教材を使わずに指導を進めています。

いったいこの100万円
の教材って
何だったの!?

ここがポイント!

- 販売員の説明と契約書の内容がくい違っていれば、多量・高額な教材を安易に契約しないこと。
- 「個別指導」が売りなのに、教材販売の契約書であれば要注意です。
- クーリング・オフ期間が過ぎても契約の取消しが認められる場合があります。
- 販売会社との契約書に「クーリング・オフ」の規定があるか、きちんと確認しましょう。

内職商法

事例12

“在宅で簡単に高収入”と言っていたのに仕事がない



チラシ広告

在宅スタッフ募集
“パソコンを使った文書
作成の内職です”
“だれでも簡単に高収入
が得られます”
“数多くの企業から仕事
がきます”

仕事してもらえない!
教材のローンだけ
残ったわあ!

ここがポイント!

- 「簡単です」といわれた検定もなかなか合格できず、合格しても仕事はほとんどなく、収入が得られないといったトラブルが多発しています。
- 高額なパソコンや教材の購入が条件と言われたら、要注意。
- 検定の合格率、合格者数、収入の根拠を書類で確認し、手元に残しましょう。

契約してしまったが、解約したい……

そんなときは、クーリング・オフといって、契約後一定の期間であれば、無条件で解約できる制度があります。詳しくは、お近くの消費生活センターか下記の相談窓口へ

クーリング・オフ期間は

契約書を受け取った日から、その日を含めて8日以内
(マルチ商法、内職・モニター商法は20日以内)

はがきで
クーリング・オフ
する方法

切手	〇〇市〇〇区〇〇番地
簡易書留	〇〇販売株式会社 御中
自分の住所	
自分の氏名	

※証拠としてコピーを取り、郵便局窓口から簡易書留扱いで出しましょう。

- 契約(申込み)年月日
- 販売会社名
- 担当者名
- 商品名
- 契約金額

右記を契約解除します。
平成〇〇年〇月〇日

困った時は一人で悩まず
お早めに次の相談窓口へ

- 経済産業省消費者相談室
☎03-3501-4657
- 北海道経済産業局消費者相談室
☎011-709-1785

事例でご紹介した以外にも、悪質な事業者は様々な手口で生活者に迫ってきます。一番良い解決策は、事業者の巧妙なセールストークに応じず、遠慮なくきっぱり断ることです。

しかし、事業者の悪質な手口で消費者が判断を誤って契約をしてしまった場合などは、その契約を取り消せるなどの民事ルールが、平成16年11月11日から強化されました。

消費者救済のための民事ルール

- ① 事業者が、商品の性能など重要な事実を言わなかったり、嘘を言ったことで、消費者が誤って契約をした場合は、クーリング・オフ期間に関係なくその契約を取り消すことができます。
- ② 事業者が嘘を言ったり、おどしたりして、クーリング・オフを妨害し、それにより誤解したり、こわくなってクーリング・オフできなかった場合は、期間が過ぎても、クーリング・オフすることができます。

事業者への規制強化

- ① 商品の販売などの勧誘をする前に、販売が目的であることを明示することを義務づけ。
- ② 商品の性能などに関する重要な事実をわざと消費者に言わない行為を、罰則をもって禁止。
- ③ 販売目的を隠して、公衆の出入りしない場所に誘いこんで勧誘することを禁止。



駐在所ニュース

スリップによる交通事故防止

毎年この時期は、圧雪や路面凍結などの冬型の交通事故が多発します。

誰でも一度くらいは冬道でスリップし、ヒヤッとした経験があると思いますが、冬期間の事故を防止するため、車を運転される方は次のことに注意しましょう。

◆速度を控えて路面状況の確認を

乾燥路面が出現していても部分的に路面が凍結している場合がありますので、スピードを落として、路面状況をよく確認してから慎重に運転しましょう。とくに、日陰になっている場所や橋の上、トンネルの出入口付近などが凍結している場合があるので気をつけましょう。

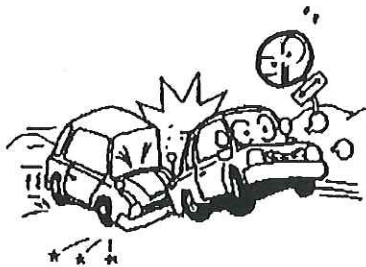
◆冬道での「急」のつく動作は厳禁

冬道では、急発進、急ブレーキ、急ハンドル、急加速などの「急」のつく動作はスリップの原因となりますので、慎重な運転操作をしましょう。

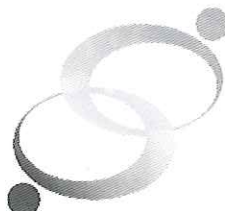
◆車間距離を十分にとろう

冬道での車間距離は、夏の場合の3倍はとるように心がけ、追突事故などを防止しましょう。

奥尻警察官駐在所 ☎2-2016
青苗警察官駐在所 ☎3-2350



【私の視点、私の感覚、私の言葉で参加します】 説明会・ビデオ上映会のご案内



裁判員制度



平成21年5月までに始まる裁判員制度は、国民のみなさんが裁判に参加し、一般の方々の感覚を裁判に反映させるという制度です。

函館地方検察庁では、みなさんに裁判員制度についての理解を深めていただき、安心して裁判員として裁判に参加していただけるように、説明会や中村雅俊監督・出演の広報ビデオの上映会を無料で行っています。

説明会ではわかりやすくご説明しますので、各種団体やグループなどで開催をご希望の方は、ぜひお問い合わせください。なお、ビデオの貸出しのみも行っていますのでご利用ください。

問い合わせ先

函館地方検察庁企画調査課

電話 0138-41-1234

奥尻空港離発着時刻表

【ADK (エア北海道)】

平成18年2月1日から2月28日までの時刻表

函館～奥尻 奥尻～函館

1便 《333便》 9:30→10:10 / 《334便》 10:30→11:05

2便 《337便》 15:25→16:05 / 《338便》 16:25→17:00

※2便《337・338便》は、2月16日(木)～28日(火)の間、10分遅発
※運休日なし

※予約後に、何らかの理由でご利用されないときは、忘れずに必ず解約、または変更の連絡をお願いします。連絡がない場合には、他の利用者にご迷惑がかかりますので、みなさんのご協力をお願いします。

※平成17年12月1日搭乗分から予約日を含め3日以内にご購入（決済）していただくようになっております。お支払い期限を過ぎると予告なしに予約が取り消されますのでご注意ください。運賃によっては、お支払い期限が異なる場合があります。

予約・解約・変更等は ☎3-2301まで

アパート退去時の トラブル防止を

民間賃貸住宅（アパート・

借家）の借主の方が退去される際、本来は借主に返還されるべき敷金が、借主の負担ではない分まで「原状回復費用」として清算されたり、高額な修繕費が請求されるといったトラブルが発生しています。「原状回復」とは、完全に入居時の状態に戻すということではありません。

国土交通省のガイドラインによると、故意や不注意によるものではなく、居室（宅）を契約に定められた方法に従い、また、通常の使用方法で使用していてもそうなったということであるなら、仮に入居時よりも状態が悪くなっていたとしても、借主はその修繕費用を負担しなくてもよいとされています。

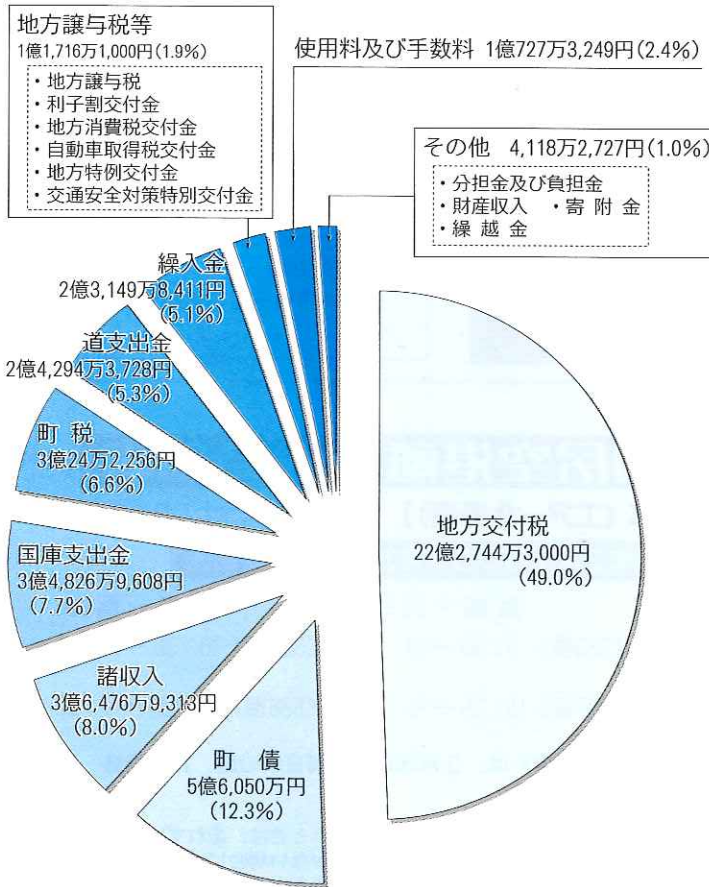
詳しくは北海道建築指導課

（☎011-204-557

5）、または檜山支庁までお問い合わせください。

町づくりに こうして使われました

入ったお金の内訳 (一般会計)



歳入合計 45億4,128万3,292円 (100%)

町税の収納状況

税目	区分	調定額 (円)	収入済額 (円)	収納率 (%)
町民税	現年課税分	1億3,628万8,900	1億3,442万7,615	98.6
	滞納繰越分	1,689万1,674	143万8,577	8.5
固定資産税	現年課税分	1億1,946万400	1億1,742万4,741	98.2
	滞納繰越分	1,589万9,787	110万1,421	6.9
軽自動車税	現年課税分	645万2,400	605万3,000	93.8
	滞納繰越分	14万1,200	5万5,400	39.2
市町村たばこ税	現年課税分	3,702万523	3,702万523	100.0
	滞納繰越分	-	-	-
入湯税	現年課税分	352万4,000	352万4,000	100.0
	滞納繰越分	-	-	-
計	現年課税分	3億2,746,623	2億9,844万9,879	98.6
	滞納繰越分	3,293万2,661	259万5,398	7.9

一般会計 歳入

平成16年度の奥尻町一般会計、各事業特別会計の決算は昨年12月に開催された第4回奥尻町議会定例会で原案どおり認定されました。

町では毎年、限られた厳しい財源の中で経常経費の節減に努めながら、町民生活に密着した豊かな町づくりを進めています。

今月号では、みなさんが納めた税金や国からの地方交付税がどれだけ入り、それがどのようなものに使われたのか、平成16年度の決算内容をご紹介します。

いかに大きい依存財源

平成16年度の一般会計決算は、歳入(入ったお金)総額が45億4千128万3千292円、歳出(使われたお金)総額が45億3千289万8千351円で、差し引き838万4千941円が翌年度(平成17年度)に繰越しされています。

歳入の円グラフでわかるとおり、歳入に占める割合では地方交付税(国から入ってくるお金)が49・0%と全体の約半分を占め、次いで町債(町の借入金)の12・3%、諸収入、国庫支出金(各種事業に伴い国から入ってくる補助金等)と続いています。

自主財源であるみなさんから納めていただいた税金(町税)は全体の6・6%となっており、奥尻町の財政は国からの交付金や借入金などの依存財源がいかに大きいかがわかります。

国民健康保険税の収納状況

税目	調定額 (円)	収入済額 (円)	収納率 (%)
現年度分	1億2,537万4,400	1億1,875万5,580	94.7
滞納分	5,831万8,110	519万4,230	8.9

厳しい中で節減に努める

使われたお金の主な内容（一般会計）

一般会計 歳出

平成16年度の一般会計歳出

の総額は45億3千289万8千51円ですが、各科目別に使われた事業等の中から、みなさんの暮らしに関わりが深いもの、金額が大きいなど主なものをご紹介します。

款	内 容	金額(千円)
議 会 費	議会運営費、議員報酬など	44,920
総 務 費	財産管理費	52,850
	青苗支所費	4,001
	離島空港路線確保特別対策事業負担金	3,335
	交通安全対策費	2,638
	家庭用プロパン価格安定補助金	6,601
	町内街灯電気料補助金	950
	職員給与費	765,701
	選挙費	5,752
	人材育成費	8,616
	水門管理費	22,300
民 生 費	福祉委員会費	2,296
	心身障害者及び母子福祉費	54,888
	老人措置費	32,477
	高齢者生活福祉センター運営費	24,325
	在宅介護支援センター運営費	4,548
	児童福祉費	17,580
衛 生 費	各種ガン検診・成人病検診・各種予防接種等委託料	18,367
	国保病院、診療所、歯科診療所会計繰出金	266,359
	母子保健費	3,225
	公衆浴場運営費	5,198
	葬祭場管理費	6,082
	環境センター運営費	89,067
労 働 費	季節労働者健康診断委託料・保険料負担金など	2,018
農林水産業費	農業委員会費	2,919
	農業総務費	9,264
	農業振興費	10,629
	畜産業費	3,371
	公共牧野管理費	28,102
	林業費	35,559
	水産振興費	71,146
	船揚場整備費	30,875
	漁港管理費	6,690
	漁業集落環境管理費	34,160
商 工 費	商工会運営費補助金	5,087
	観光振興費	45,428
	灯油備蓄施設運営費	2,533
	公園管理費	1,459
土 木 費	温泉管理費	9,275
	除雪対策費	12,648
	道路維持費	14,891
	基地周辺整備事業費	55,497
	道路改良費	165,605
	港湾管理費	182,177
	海岸施設整備費	92,133
	空港費	84,532
	住宅費	10,252
	河川費	83,738
下水道会計繰出金	105,600	
消 防 費	消防関係費	169,169
教 育 費	教育委員会費	1,498
	事務局費	8,718
	奨学金	5,040
	小学校費	53,023
	中学校費	59,913
	幼稚園費	9,553
	社会教育費	39,183
	保健体育費	14,042
公 債 費	借入金償還元金	975,060
	借入金償還利子	197,397
	一時借入金利子	4,119
諸 支 出	各特別会計への繰出金	134,446
	基金への積立金	35,125

病気やけがで 障害が残ったとき



障害基礎年金

国民年金加入中、または被保険者の資格を失った後でも、60歳以上65歳未満で日本国内に住んでいる間に初診日がある病気やけがにより障害が残り、日常生活に制限を受ける状態になったときに支給されます。



年金額 (平成17年度の額)

- ・ 1級障害……993,100円 (月額82,758円)
- ・ 2級障害……794,500円 (月額66,208円)

子の加算額

障害基礎年金の受給者によって生計を維持されている子(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子か、20歳未満で障害の程度が1級か2級の状態にある子)がいるときには、次の額が加算されます。

加算対象の子	加算額
1人・2人(1人につき)	各228,600円
3人以降(1人につき)	各76,200円

年金が受けられる要件

- ①初診日(病気やけがで初めて医師の診療を受けた日)において国民年金の被保険者であること。または、国民年金の被保険者であった60歳以上65歳未満の人で、日本国内に住所を有していること。
- ②障害の程度が、障害認定日(原則として初診日から1年6か月を経過した日または1年6か月以内に症状が固定した日)において国民年金法(障害者等級の1級・2級)に定める程度であること。
- ③保険料の納付要件があります。

保険料納付要件の原則

初診日の前々月までの被保険者期間に3分の2以上の保険料を納めた期間(保険料免除期間、若年者納付猶予期間、学生納付特例期間も含む)があること。

20歳前傷病による傷害基礎年金

20歳前(国民年金の被保険者になる前)に初診日がある場合には、20歳になったとき(障害認定日が20歳以降のときは障害認定日)に国民年金法の障害等級の1級または2級に該当する障害の状態になっていれば障害基礎年金が支給されます。

(受給権者本人の前年の所得により全額または半額の支給停止となる場合があります。)

事後重症制度

障害認定日においては、障害の程度が軽く、障害基礎年金が支給される障害の程度に該当しない場合でも、その後障害が重くなり65歳に達する前に1級または2級の障害の程度に該当した場合は、65歳に達する日の前日までの間に請求があれば、障害基礎年金が支給されます。



町・道民税の申告受付は

平成18年度の町・道民税の申告受け付けを次の日程で行いますので、申告に必要な書類を持参し、時間厳守の上会場までおいでください。

なお、申告期日は3月15日(水)までとなっており、この期日内に申告しない場合は各種控除が認められず、余分な税金を納めなければなりませんので、とくに留意の上申告をお願いします。

◎ 申告に必要な書類

1. 印鑑
2. 身分を証明するもの（運転免許証・健康保険証等）
3. 生命保険・簡易保険支払証明書
（個人年金保険料も対象となります）
4. 損害保険料（火災・損害等）の支払証明書
5. 収入及び必要経費の帳簿等（明細書・領収書）
（農・漁業者は組勘の1年分の精算書等）
6. 国民健康保険税・介護保険料・社会保険料及び国民年金納入通知書、または領収書
7. 源泉徴収票
8. 預貯金の通帳及び使用印鑑
9. 医療費等の支払証明書・領収書（事前に整理してください）
10. その他必要と認められる書類

これらの書類は、一般的に必要なとされているものですが、個々に必要な書類が異なる場合もありますので、ご不明な点などがありましたら役場財税課税務係（☎2-3111）へお問い合わせください。なお、これまでの受付で書類の不備が見受けられますので、お出かけ前に再度ご確認ください。

平成18年度 町・道民税申告受付日程表

月 日	対 象 地 区	受 付 時 間	受 付 場 所
2月14日(火)	野名前・稲穂	午前10時～正午	稲穂夕なぎ会館
	勘太浜	午後1時30分～午後3時30分	勘太浜自治振興会館
2月15日(水)	宮津	午前10時～正午	宮津生活館
	東風泊	午後1時30分～午後3時30分	東風泊自治振興会館
2月16日(木)	球浦	午前10時～正午	球浦自治振興会館
	仏沢	午後1時30分～午後3時30分	海洋研修センター
2月17日(金)	青苗1・2区	午前10時～午後3時	青苗支所
2月18日(土)	青苗3・4・5区	午前10時～午後3時	
2月19日(日)	青苗6・7・8区	午前10時～午後3時	
2月21日(火)	初松前	午前10時～正午	初松前自治振興会館
	松江	午後1時30分～午後4時	松江老人憩いの家
2月22日(水)	米岡	午前9時～正午	米岡自治振興会館
	神威脇	午後2時～午後4時	神威脇温泉保養所2階
2月23日(木)	奥尻1・2・3区	午前10時～午後3時	役場庁舎分室2階 (旧公民館)
2月24日(金)	奥尻4・5区	午前10時～午後3時	
2月26日(日)	富里	午前10時～午後3時	富里へき地保健福祉館
2月27日(月)	恩顧浜	午前10時～正午	赤石自治振興会館
	赤石	午後1時30分～午後4時	町民センター
2月28日(火)	谷地・武士川	午前10時～午後3時	谷地生活館

※上記の日程で都合の悪い方は、2月16日から3月15日まで役場財税課（午前9時～午後4時30分まで）で申告受け付けを行います。（但し、土・日・祝日を除く）

※医療費控除を受けられる方は、事前に申告用紙により、医療機関別に金額の集計を行ってください。用紙は財税課にあります。

※2月9日(木) 江差税務署の申告受付 青苗支所：午前9時～11時30分、海洋研修センター：午後1時30分～4時

■防災行政無線家庭用受信機の受信状態が悪い時は、アンテナの方向や設置場所を変えてみて、数日様子を見てください

2月16日から

確定申告始まる

申告書は

自分で書いてお早めに

平成17年分の所得税、住民税、個人事業税の確定申告の相談と申告書の受付が2月16日(木)から始まります。

「申告書等の控え」、使い慣れた「計算器具」、「筆記具」をご持参ください。

※江差税務署の閉庁日(土・日曜日・祝日等)は、通常

税務署での相談や申告書の受付は行っていませんのでご注意ください。

所得税、住民税、個人事業税の確定申告の相談と申告書の受付は3月15日(水)まで、消費税と地方消費税(個人事業者)の確定申告の相談と申告書の受付は3月31日(金)までです。

申告書は、前年の「申告書の控え」や「確定申告の手引き」を参考に自分で作成し、お早めに提出してください。また、申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で簡単に作成することができ、送付により提出できます。

税務署の申告相談会場における際には、印鑑、前年の

平成17年分から消費税が変わっています

「消費税法」が平成16年4月1日から改正されています。個人事業者の方は、原則として平成17年分から適用となります。

例えば、平成15年分の課税売上高が1千万円を超えている個人事業者の方は、平成17年分の消費税課税事業者となります。

新たに消費税課税事業者となった方及び消費税課税事業者となる方は「消費税課税事業者届出書」の提出と記帳、書類の保存が必要となります。

①納税義務が免除される基準期間における課税売上高が1

また、平成17(16)年分の課税売上高が1千万円を超えている個人事業者の方は、平

②簡易課税制度を適用することができ、基準期間における課税売上高の上限が5千万円(改正前は2億円)に引き下げられました。

成19(18)年分の消費税課税事業者となります。

なお、詳しくは江差税務署へお問い合わせください。



2月は国民健康保険税

第9期の納める月です

- ◎忘れずに納期(月末)までに納めましょう
- ◎納税には便利な口座振替のご利用を

1月の町長の動向

- 2日 青苗船主組合総会
- 3日 日本水難救済会奥尻・青苗救難所出初式
- 4日 平成18年奥尻町消防団出初式
- 10日 定例課長会議
- 14日 移動町長室 (東風泊町内会)
- 17日 檜山広域行政組合臨時理事会/定例町村会/平成17年度第3回財団法人檜山漁業振興協合理事会 (江差町)
- 28日 函館奥尻会 (函館市)



まちの話題あれこれ

防火・防災決意新たに

勇壮な姿で分列行進

奥尻町消防団出初式

檜山広域行政組合奥尻町消防団（団長・神崎通）の出初式が、1月4日に海洋研修センターで行われました。

当日は、町内5分団の団員73名と婦人防火クラブ員26名、職員17名の合わせて116名が参加し、奥尻消防署前から同センターまで勇壮な姿で分列行進を行い、途中の役場前での観閲式では和田町長、新村町議会議長、神崎団長らの観閲者に敬意を表していました。

また、出初式には関係者約50名も参列し、神崎団長から新年を迎えるのを防火の決意が述べられたのははじめ、来賓の和田町長や新村町議会議長らの激励の言葉に、団員達は気を引き締めて防火、防災への決意を新たにしていました。

なお、この席上で次のとお

り永年勤続に伴い団員が表彰されましたのでご紹介します。

北海道消防表彰(知事)

【30年永年勤労章】

○分団長 野口 浩治さん

○副分団長 田原 廣見さん

○班長 石岡 克夫さん

【20年勤労章】

○班長 太田 洋さん

○団員 上田 敏美さん

【10年表彰】

○班長 佐々木宏明さん

北海道消防協会表彰

【30年勤続章】

○副団長 北山 房雄さん

【20年勤続章】

☆親子で料理にチャレンジ!!

奥尻町食生活改善推進協議会（会長・紀伊国和子）主催の「おやこでチャレンジ! わくわく料理教室」が1月14日に海洋研修センターで開催され、幼児1名、小学生12名、保護者8名の合わせて21名が参加し、親子で料理づくりにチャレンジしました。メニューは「お寿司いろいろ」（オードブル寿司、バラの花寿司、卵巻き寿司）、「ベジタブルチャウダー」、「杏人豆腐」の3品で、ぎこちない包丁さばきに保護者や協議会員もハラハラする中、子どもたちは楽しむというより必死に取り組みながら、見事に立派なメニューを完成させました。完成品を参加者全員でおいしく試食をした後、カルタ大会やベンチサッカーなどをし遊び、親子で楽しい一日を過ごしました。



- 部 長 佐々木雅人さん
- 部 長 岩藤 義光さん
- 班 長 太田 洋さん
- 班 長 藤谷 太さん
- 団 員 上田 敏美さん
- 班 長 高田 憲佳さん
- 班 長 田中 靖彦さん
- 班 長 油谷 公生さん
- 班 長 大谷 俊一さん
- 班 長 井田 善直さん
- 部 長 若山 真治さん
- 班 長 高田 憲佳さん
- 班 長 田中 靖彦さん
- 班 長 油谷 公生さん
- 班 長 大谷 俊一さん
- 班 長 井田 善直さん

★ わが家の ★ アイドル ★



加賀 勝さん (字青苗) の
長男 ^{なぎ} 凪 くん (1歳7ヵ月)

～両親からのメッセージ～
沢山遊んで、いろんなことを学びながら
元気にすくすくと育ててね♡



★本物のサンタがやって来たよ!!

昨年12月22日に奥尻幼稚園でクリスマス会を開催していたところ、突然、サンタクロースが訪問し、園児たちはびっくりしました。早速、園児たちはこの日のために練習してきた歌やフォークダンスをサンタさんに披露すると、サンタさんから全園児にお菓子のプレゼントが送られました。このサンタさん、実は田中・森川・堀清水経常建設共同企業体(現場代理人・奥田 仁)の職員が扮したもので、奥尻町で仕事をさせていただいていることから何か地域に貢献できることはないかと考え、島の宝である子どもたちに夢を与え、感性豊かな大人に育ってほしいという願いをこめてプレゼントを用意し、3年前から東風泊へき地保育所、青苗幼稚園の園児を対象として3ヵ所で実施してきたものです。園児たちはサンタさんの登場に喜びながら、「なぜトナカイは空を飛ぶの?」とか「サンタさんはどこに住んでいるの?」と、難しい質問をサンタさんに浴びせたり、なかには「サンタさんは本当にいたんだ」「本物のサンタがやって来たよ」と信じて感激する子どもや、「サンタさんはお父さんでなかった」「サンタさんは日本人だったんだね」と納得する子どももいました。最後に全園児と記念撮影をし、来年のクリスマスにもまた来ることを約束してサンタさんは帰っていきましたが、子どもたちにはこの日は忘れられない日になったようです。



サンタさんと
記念撮影 ▶



★奥尻港に新たな “うにまる”登場

奥尻港湾北埠頭公園内(フェリーターミナル)に新たな「うにまるモニュメント」が登場しました。このモニュメントは、奥尻町の観光キャラクター「うにまる」そのものをモチーフにした高さ1メートル60センチ(台座含む)、幅

1メートル20センチのモニュメントで、キャスター付きの移動可能なものです。奥尻島の観光の玄関口である奥尻港湾で観光イメージアップを図ることを目的に、江差港湾事務所工事安全連絡協議会奥尻地区が製作して町に寄贈され、昨年10月からフェリーターミナルの観光案内所前に設置されています。最初は「貯金箱?」と勘違いされていましたが、観光客が触ったり、並んで記念撮影に利用したりと人気を得ています。なお、現在は冬期間のためターミナル内に設置されていますが、春になると表に出て、観光イメージアップに一役担う予定ですので、みなさんも新しい「うにまるモニュメント」をどうぞ可愛がってあげてください。

国勢調査速報

奥尻町の人口 3,643名

5年で278名減、管内最少に

昨年10月1日現在で全国一斉に実施された「平成17年国勢調査」の速報が公表されましたので、右表のとおり渡島・檜山管内の各市町とともにご紹介します。

奥尻町の人口は3,643名で、前回（2000年＝平成12年）と比較して278名（7.1%）の減少となりました。

男女別では、男性が1,850名（前回よりも191名減）、女性が1,793

奥尻町の国勢調査における人口の推移

昭和55年	5,490人	
	↓	△421人、減少率△7.7%
昭和60年	5,069人	
	↓	△465人、減少率△9.2%
平成2年	4,604人	
	↓	△303人、減少率△6.6%
平成7年	4,301人	
	↓	△380人、減少率△8.8%
平成12年	3,921人	
	↓	△278人、減少率△7.1%
平成17年	3,643人	

名（前回よりも87名減）で、男性の減少数が女性の倍以上となっているのが特徴的といえます。

また、昭和55年からの過去25年間の人口の推移は左のとおりですが、比較してみると今回の減少率は、平成2年から7年の5年間で6.6%となった減少率に次ぐ低い減少率にとどまりました。

これは、平成2年から7年の際には、北海道南西沖地震災害の復旧工事等による工事関係者が在住していたことが、低い減少率の大きな要因と考えられていますが、今回も航空自衛隊分屯基地の大きな工事や一般の公共工事等で、奥尻町に工事関係者が数ヵ月にわたって在住していたことなどが、低い減少率にとどまった大きな要因と考えられます。

したがって、低い減少率にとどまったとはいえ、人口減の加速や過疎化に歯止めがかかったものとは言い切れないもので、今後将来の奥尻町の人口は益々減少傾向にあるものと推測されます。

ちなみに檜山管内をみると、前回調査まで旧熊石町、旧大成町、旧瀬棚町は奥尻町よりも人口は少なかったものの、市町村合併により、現在管内で奥尻町が最も人口の少ない町となりました。

また、檜山管内の減少率は、道内14支庁の中で最も大きな減少率となっています。

また、世帯数は1,551世帯で、前回よりも38世帯（2.4%）の減少となっています。

これは、世帯数が前回よりも増えた乙部町を除く檜山管内の中では、奥尻町が最も少ない減少率となっています。

なお、奥尻町における昭和30年からの国勢調査人口と世帯数の推移は、右のグラフのとおりです。

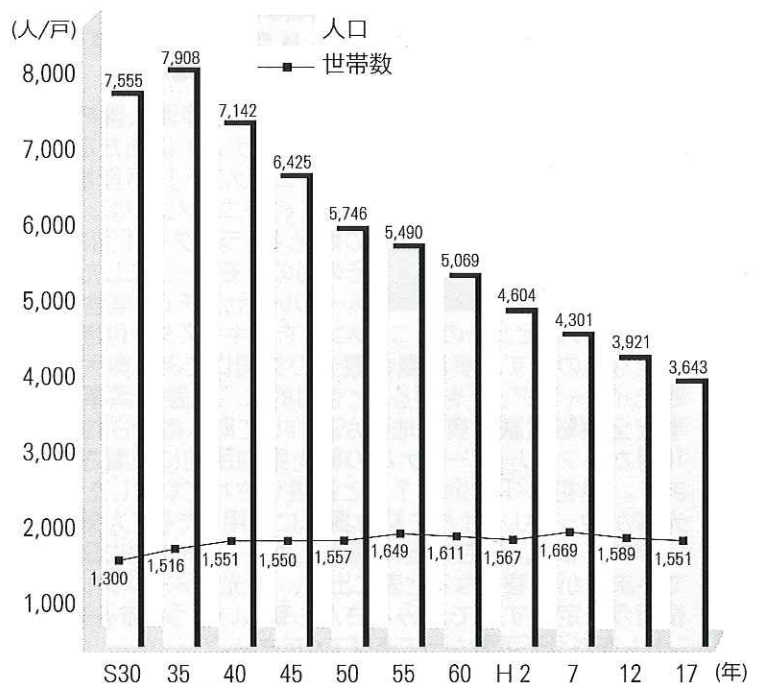
国勢調査速報の市町別結果

（人、カッコ内は2000年調査時、▼はマイナス）

市 町	人 口	増減(%)
◆渡島管内		
函 館 市	294,212 (305,311)	▼ 3.6
松 前 町	10,122 (11,108)	▼ 8.9
福 島 町	5,897 (6,795)	▼ 13.2
知 内 町	5,447 (5,832)	▼ 6.6
木 古 内 町	6,024 (6,665)	▼ 9.6
上 磯 町	37,257 (35,777)	▲ 4.1
大 野 町	10,798 (11,027)	▼ 2.1
七 飯 町	28,419 (28,354)	▲ 0.2
鹿 部 町	4,916 (4,907)	▲ 0.2
森 町	19,143 (20,233)	▼ 5.4
八 雲 町	20,133 (21,438)	▼ 6.1
長 万 部 町	7,003 (8,032)	▼ 12.8
◆檜山管内		
江 差 町	10,131 (10,959)	▼ 7.6
上ノ国町	6,417 (7,152)	▼ 10.3
厚 沢 部 町	4,775 (5,105)	▼ 6.5
乙 部 町	4,817 (5,143)	▼ 6.3
奥 尻 町	3,643 (3,921)	▼ 7.1
今 金 町	6,468 (6,906)	▼ 6.3
せ た な 町	10,748 (11,842)	▼ 9.2

市町村合併をした場合、2000年の人口は旧自治体の人口を合算

奥尻町の国勢調査人口・世帯数の推移





戦没者等のご遺族の皆さんへ

特別弔慰金が支給されます

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金（第8回特別弔慰金）が、次のとおり支給されます。

支給の対象者

平成17年4月1日現在において、「恩給法」による公務扶助料や、「戦傷病者戦没者遺族等援護法」による遺族年金を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 平成17年4月1日までに「戦傷病者戦没者遺族等援護法」による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者と生計関係を有していた①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹（戦没者等と生計関係を有していなかった方、平成17年4月1日において婚姻により姓が変わっている方、または遺族以外の方と養子縁組をしている方は除かれます）
4. 上記3以外の方①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
5. 上記1から4以外の3親等内の親族（戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限られます）

支給内容

額面40万円、10年償還の記名国債

請求期間

平成17年4月1日から平成20年3月31日まで

請求窓口

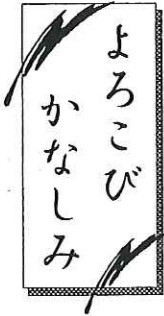
役場保健福祉課福祉年金係（☎2-3111）

※なお、すでに第8回特別弔慰金を請求されている場合は、再度請求する必要はありません。

佐藤	古庄	おなまえ
芯	真隆	
康	孝	保護者
博	行	
字奥尻	字宮津	住所



お誕生



18年1月10日まで・敬称略	（平成17年12月11日から平成	おなまえ	年齢	住所
	杉本	赤平	荒川	
	チヨノ	重作	和支	
	満89歳	満73歳	満67歳	
	字奥尻	字富里	字奥尻	



お祈りします

町の人口・世帯

住民基本台帳12月末現在

男	1,889人	(-13)
女	1,828人	(+1)
計	3,717人	(-12)
	1,718世帯	(-4)

()は前月末比較増減



▼新年を迎え、早いもので1ヵ月が経ちました。昨年の秋にはなかなか気温が下がらず、気象庁で「今シーズン（12月）は暖冬」と予想していた矢先、12月から全国的に記録的な積雪となり、気象庁の予想も「厳冬で積雪が多い」と急きょ変更しました。北海道の雪は本州と比べて「サラサラしていて軽い」と言われていますが、こども積雪が多いと一日に何度も除雪作業が本当に大変です。除雪作業が本当に大変ですが、とても重労働です。スキーをされる方には雪は歓迎されますが、スキーをしない「雪かき」に追われる方からは「もう雪はたくさんだ」という悲鳴に近い声も聞かれます。また、腰を痛めている方も多いのではないのでしょうか。奥尻町は例年この2月が最も厳しい冬と言われていますが、今月号でご紹介したとおり、雪害による死傷者が全国各地で増えていますので、除雪作業の安全はもちろんだら、降雪事故や転落事故、交通事故などにはくれぐれもご注意ください。積雪に伴い、「最近、ゴミステーションやゴミ箱のまわりの除雪をしていない箇所が多く見受けられる」との苦情が多く寄せられています。除雪をきちんとしていないとゴミの収集ができなかったり、次の収集時間に遅れたり、他の方にも大変迷惑をかけることとなります。ゴミの収集運搬をスムーズに行うためにも、ゴミステーションやゴミ箱の上と設置場所付近の除雪を必ずお願いします。

(総務課広報統計係)



平成18年

2月

わが町のカレンダー

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
1/29 	1/30 	1/31 	1 (黄) (南) 仏滅 テレビ放送記念日 ④ いきいき元気クラブ (14:30~支所) 生活習慣病予防週間 (~7日)	2 (青) (北) 大安 国際航空業務再開の日 ④ お元気サロン (9:30~球浦) (14:00~谷地)	3 (青) (南) 赤口 節分、豆まき 	4 先勝 立春 役場閉庁日 各学校休業日
5 友引 ④ 東京奥尻島会 (東京都)	6 (青) (北) 先負 のりの日 さっぽろ雪まつり (~12日) 	7 (黄) (北) (青) (南) 仏滅 北方領土の日 ④ 予防接種 (13:00~母子) ④ 第27回全町児童生徒書道展 (~12日)	8 (赤) (北) (黄) (南) 大安 こと始め・針供養 ④ いきいき元気クラブ (14:30~支所)	9 (青) (北) 赤口 服・フグの日 ④ 平成17年分確定申告相談	10 (青) (南) 先勝 初午、ニットの日 トリノ冬季五輪開幕 (~26日・イタリア) 預金者保護法施行 ④ お元気サロン (9:30~初松前) (14:00~支所) ④ 矯正歯科診療 (13:00~病院)	11 (赤) (南) 友引 建国記念の日
12 先負 東京国際マラソン ④ 町民スキー大会 (9:00~桜ヶ丘) ④ 札幌奥尻会 (札幌市)	13 (青) (北) 仏滅 苗字制定記念日 	14 (黄) (北) (青) (南) 大安 聖バレンタインデー ④ 平成18年度町・道民税申告受付 (~28日) ④ 温泉健康相談 (10:30~神温)	15 (黄) (南) 赤口 ④ 自動車運転免許更新時講習 (10:00~海セ)	16 (青) (北) 先勝 天気図記念日、神戸空港開港 ④ お元気サロン (9:30~東風泊) (14:00~支所) ④ 耳鼻咽喉科診療 (13:30~病院) ④ 眼科診療 (13:30~病院)	17 (青) (南) 友引 アレルギー週間 (~23日)	18 先負 役場閉庁日 各学校休業日
19 仏滅 万国郵便連合加盟記念日 雨水	20 (青) (北) 大安 旅券・歌舞伎・アレルギーの日	21 (黄) (北) (青) (南) 赤口 日刊新聞創刊の日 ④ 第27回こども絵画展 (~26日)	22 (赤) (北) (黄) (南) 先勝 猫の日・世界友情の日 ④ 乳児相談 (10:00~支所) (13:30~母子) ④ いきいき元気クラブ (14:30~支所)	23 (青) (北) 友引 税理士記念日 	24 (青) (南) 先負 地雷を考える日 ④ お元気サロン (9:30~富里) (14:00~米岡)	25 (赤) (南) 仏滅 役場閉庁日 各学校休業日
26 大安 	27 (青) (北) 赤口 	28 (黄) (北) (青) (南) 友引 ビスケットの日 	3/1 	3/2 	3/3 	3/4

④ お問い合わせ先略称 (保) 保健福祉課 (企) 企画観光課 (教) 教育委員会 (財) 財税課 (病) 国保病院 (警) 奥尻駐在所
 (会場・場所略称) (支所) 役場青苗支所 (母子) 母子健康センター (病院) 国保病院 (桜ヶ丘) 桜ヶ丘スキー場 (神温) 神威脇温泉保養所 (海セ) 海洋研修センター ※ () 内の地区名は各地区会館
 (ごみ収集の略称) (青) 燃やせるごみ (赤) 燃やせないごみ (黄) 資源ごみ (北) 北部…野名前~赤石地区 (南) 南部…松江~神威脇地区

今月の月間 ・省エネルギー月間 ・北方領土返還運動全国強調月間 ・その他
 ◆発行・奥尻町 〒043-1498 北海道奥尻郡奥尻町字奥尻806番地 ☎01397-2-3111 FAX01397-2-3445
 ◆編集・総務課広報統計係
 ◆奥尻町ホームページ公開アドレス <http://www.dosanko.co.jp/okushiri/> Eメールアドレス info@town.okushiri.lg.jp
 【このまま見やすいところへ貼ってご活用ください】